

審議会等の概要

審議会等の名称	古河市立博物館運営協議会
設置の根拠法令	博物館法20条第1項 古河市立博物館の設置及び管理等に関する条例 第13条第1項
設置年月日	平成3年11月6日
主な審議内容	博物館の運営について、意見を聞くための機関です。 古河歴史博物館、篆刻美術館、古河街角美術館、古河文学館、三和資料館の5館、及び歴史博物館別館（鷹見泉石記念館、奥原晴湖画室）、文学館別館（永井路子旧宅）の企画・展示等について協議します。
会議の開催予定	年2回
委員の任期	令和7年6月30日まで（2年）
委員数(定数)	12人（20人以内）
委員の職及び氏名	委員長 田嶋 幸男 副委員長 鶴見 貞雄 委員 小川 吾朗 委員 山田 秀平 委員 林 将之 委員 畠山 伸幸 委員 岡田 茂 委員 沖 ななも 委員 北野 芳男 委員 渡辺 勉 委員 綾部 恵美 委員 新井 厚美
問合せ先 (事務局)	古河歴史博物館 TEL 0280-22-5211
備考	